

広島県情報公開条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成二十二年十二月二十七日

広島県知事 湯 崎 英 彦

#### 広島県規則第六十四号

##### 広島県情報公開条例施行規則の一部を改正する規則

広島県情報公開条例施行規則（平成十三年広島県規則第十七号）の一部を次のように改正する。

第三条中「（申出）」を削る。

第六条中「又は申出」を削る。

第十条第一項中「第十八条第一項」を「第十九条第一項」に改め、同条第二項中「第十八条」を「第十九条」に、「第十九条各号」を「第二十条各号」に改める。

第十一条を削る。

第十二条中「法人」の下に「（条例第二条第一項の県が設立した地方独立行政法人及び地方公社を除く。）」を加え、同条を第十一条とする。

第十三条を第十二条とする。

第十四条第一項中「別記様式第十七号」を「別記様式第十六号」に改め、同条第二項中「別記様式第十八号」を「別記様式第十七号」に改め、同条を第十三条とする。

別記様式第一号を次のように改める。

(別記)

様式第 1 号 (第 3 条関係)

# 行政文書開示請求書

平成 年 月 日

様

請求者 住所 (法人等の団体にあつては事務所又は事業所の所在地)  
〒 -

氏名 (法人等の団体にあつては名称及び代表者の氏名)

連絡先 電話 ( ) -

広島県情報公開条例の規定に基づき、次のとおり行政文書の開示の請求をします。

請求する行政文書の 件名又は内容 〔できるだけ具体的に記 載してください。〕	
開示の方法の区分	<input type="checkbox"/> 閲覧 <input type="checkbox"/> 写しの交付 ( <input type="checkbox"/> 窓口 <input type="checkbox"/> 郵送)
備考	

注 開示の方法については、御希望に添えない場合がありますので御了承ください。

<職員記載欄> この欄には、記載しないでください。

担当部署	
------	--

注 用紙の大きさは、日本工業規格A列4とする。

別記様式第二号及び別記様式第三号中「平成 年 月 日 時以後」を

「平成 年 月 日 ( ) 時から 時まで」に改める。

別記様式第十四号中「第18条第1項」を「第19条第1項」に改め、「(丑丑)」を削る。

別記様式第十五号中「第18条第1項」を「第19条第1項」に改める。

別記様式第十六号を削る。

別記様式第十七号中「第14条関係」を「第13条関係」に、「(□ 第□の次 □ 豊彦(ひるあけ)」を「(□ 第□ □ 豊彦)」に改め、同様式を別記様式第十六号とする。

別記様式第十八号中「第14条関係」を「第13条関係」に改め、同様式を別記様式第十七号とする。

#### 附 則

##### (施行期日)

1 この規則は、平成二十三年一月一日から施行する。

##### (経過措置)

2 この規則の施行の際現に改正前の広島県情報公開条例施行規則の様式で行っている請求その他の手続は、改正後の広島県情報公開条例施行規則の様式で行われた請求その他の手続とみなす。